

2026 年 9 月 16 日

各 位

会 社 名 株式会社 AFC-HD アムスライフサイエンス
代表者名 代表取締役会長 浅山 雄彦
(コード：2927、東証スタンダード)
問合せ先 取締役会長室長 南方 茂穂
(TEL. 054・281・5238)

株式会社さいか屋が整理銘柄に指定されたことを踏まえた 今後の資本政策及び株式交換方針について

当社の連結子会社である株式会社さいか屋（以下「さいか屋」といいます。）につきまして、本日、東京証券取引所より整理銘柄に指定されたことを受け、当社は、さいか屋の今後の資本政策及び株主の皆様への対応について、下記のとおりお知らせいたします。

1. 本件の背景

さいか屋は、東京証券取引所スタンダード市場における上場維持基準に抵触しており、2026 年 9 月 1 日付で東京証券取引所より監理銘柄（確認中）に指定されておりました。

当社は、さいか屋の企業価値の向上及び事業基盤の強化を重要な課題と認識し、これまでさいか屋と協議を重ねながら、経営基盤の強化、資本効率の向上及び企業価値の向上に向けた取り組みを進めてまいりました。

本日、東京証券取引所よりさいか屋が整理銘柄に指定されたことを受け、当社は、さいか屋の今後の資本政策について具体的な検討を進めてまいります。

2. さいか屋が整理銘柄に指定された後の基本方針

当社は、さいか屋を当社グループの重要な事業会社の一つとして位置付けており、上場廃止後においても、さいか屋の事業基盤を強化し、企業価値及び株主価値の向上を図っていく方針です。

その一環として、当社は、さいか屋を当社の完全子会社とすることを基本的な方針とし、会社法その他関係法令及び東京証券取引所の規則等に従い、株式交換その他必要な手続きについて検討を進めてまいります。

3. 株式交換の方針

当社は、さいか屋を株式交換完全子会社、当社を株式交換完全親会社とする株式交換を実施することを予定しております。

本株式交換は、さいか屋の株主の皆様が保有するさいか屋株式について、その企業価値を適切に評価したうえで、当社株式を対価として交付することにより、さいか屋を当社の完全子会社とすることを基本的な目的とするものです。

株式交換の実施にあたっては、第三者による株式価値の算定を行うとともに、当社及びさいか屋の双方において必要な検討及び手続きを行い、株式交換比率その他の条件を決定する予定です。

なお、現時点において、株式交換比率、効力発生日その他の具体的な条件については決定しておりません。

4. 株式交換比率の決定及び少数株主の皆様への配慮

株式交換の条件の決定に際しては、さいか屋の企業価値を適切に反映するとともに、少数株主の皆様の利益を十分に尊重し、株主の皆様合理的な説明が可能となるよう、公正かつ透明性のある手続きを進めてまいります。

また、当社は、さいか屋の株主の皆様が株式交換により受け取る当社株式について、その価値及び株式交換条件の妥当性を十分に検討し、株主の皆様適切な説明ができるよう努めてまいります。

株式交換比率その他の条件については、第三者による株式価値の算定結果、当社及びさいか屋それぞれの財務状況、事業内容、将来の事業計画その他の諸事情を総合的に勘案して決定する予定です。

さらに、少数株主の皆様の利益を不当に害することのないよう、必要に応じて外部専門家の助言を受けるなど、適切かつ慎重な手続きを進めてまいります。

5. 今後の資本政策について

当社は、さいか屋の上場廃止後も、さいか屋の企業価値及び事業基盤の強化を継続して進めてまいります。

特に、さいか屋が保有する不動産その他の経営資源について、その潜在的な価値を最大限に活用するとともに、商業事業の収益力向上、保有資産の有効活用及び地域との連携等を進め、さいか屋の持続的な企業価値向上を目指します。

また、当社グループ全体としても、さいか屋を含む各事業の収益力及び資本効率の向上を図り、グループ企業価値の最大化に取り組んでまいります。

6. 今後の予定

今後、株式交換の実施に向け、第三者による株式価値の算定、株式交換比率の検討、特別委員会その他必要な手続き及び関係機関との協議等を進めてまいります。

現時点における主な予定は以下のとおりです。

日程 内容

2026年9月16日 東京証券取引所によるさいか屋の整理銘柄指定

2026年10月中旬 株式交換契約締結日（予定）

2026年12月頃 株式交換効力発生日（予定）

※上記日程については、関係当事者との協議、必要な手続き及び関係機関との調整等により変更となる可能性があります。

なお、株式交換比率その他の条件については、決定次第、速やかに開示いたします。

7. 株主の皆様へのメッセージ

当社は、さいか屋を当社グループの重要な事業会社の一つとして位置付け、上場廃止後においても、その事業の継続・発展及び企業価値の向上に向けて、引き続き全面的に支援してまいります。

また、株式交換の実施に際しては、少数株主の皆様を含むさいか屋の全ての株主の皆様の権利及び利益を十分に尊重し、公正かつ透明性のある手続きを進めてまいります。

当社は、株式交換によってさいか屋を完全子会社化することにより、意思決定の迅速化、経営資源の効率的な活用及びグループ経営の一体化を図り、さいか屋の企業価値向上と当社グループ全体の企業価値向上につなげてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともAFC-HDアムスライフサイエンスグループへのご理解とご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

以上